

天龍峡温泉交流館の整備について

産業経済部 観光課

1. 本事業の経過

天龍峡温泉交流館は昭和47年の建築であり老朽化が進んでいるとともに、現行の建築基準法では耐震耐火構造が不適格となるため、早急な対応が必要である。

また、平成25年度には議会から事務事業廃止の提言を受け指定管理制度への移行を検討し、平成27年4月1日より、地域住民有志により設立された(株)農耕百花により指定管理が行われている。

本年度予算では設計委託料と研修棟改修費を計上し、現在までに整備方針について、天龍峡温泉観光協会、川路まちづくり委員会、龍江地域まちづくり委員会等と協議を行った。

2. 本事業の目標

本事業は天龍峡活性化を目標として、①温泉の利用者拡大による誘客機能の整備、②地元業者による食・自然・歴史・文化の発信機能の整備、③名勝の維持管理を含めた地域活動の拠点施設としての整備を実施する。

3. 基本的な考え方

- 天龍峡活性化へ向けた拠点施設として整備（観光客を姑射橋周辺まで誘導するための施設）
- 天龍峡の自然・歴史・文化の案内及び展示（ビジターセンター）
- 食事などが提供できる休息施設（休息の場）
- 名勝天龍峡の維持管理の拠点（文化財の保存活用）
- 温泉の効能の良さを手軽に体験できる日帰り温泉

3. 建物に関する考え方

- 建物は地域の特性を考慮し、景観に配慮した外観とする。
- 古民家材の利用と合わせ、内装木質化など可能な限り木材利用を推進する。
- 天龍峡遊歩道との繋がりを持った配置計画とする。
- 省資源・省エネルギーに努め、自然環境の保全に留意し、建設及び維持管理に要するコストの縮減に努める。
- 解体工事が予定されるため、地域住民や観光客への対応も含め、安全に施工できる計画とする。

4. 機能及び概要

施設として保有する機能（空間）と概要について

(1) 休憩室・食堂

- ・遊歩道利用者の出発・中継・終点の拠点となる休憩施設とする。
- ・屋外休憩スペースを設け、席数を多く確保する。

(2) 展示

- ・天龍峡を訪れた人への観光案内、歴史・文化の発信をする。

- ・休憩室や廊下の壁面なども利用し、展示スペースを確保する。

(3) 日帰り温泉

- ・名勝に隣接した敷地であることを利用した計画とする。
- ・利用者の休憩できるスペースを確保する。

(4) 多目的ルーム

- ・そば打ち体験ができる計画とする。
- ・川路地区で実施している通学合宿等が実施できる計画とする。

(5) 宿泊

- ・簡易宿泊所の許可については取得しない。

5. 仮設営業

建設工事中において食堂の経営を継続させるため、既存研修棟を改修し仮設営業(食堂のみ)を行う。

6. 今後の工程

- ・平成27年度 全体設計、詳細設計の実施。(6ヶ月)
既存研修棟の改修工事(食堂、厨房の設置)(2ヶ月)
- ・平成28年度 既存宿泊棟・温泉棟解体、建設工事、外構工事(12ヶ月)
- ・平成29年度 既存研修棟の解体、外構工事(2ヶ月)

